

岩出市認知症ケアパス



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

認知症になってもみんなで安心して暮らせるまちづくり

岩出市地域包括支援センター
(令和8年4月)

認知症になっても その人らしく生きるために

認知症はだれにでも起こりうるものですが、それは「人生の終わり」ではありません。発症しても、できることはたくさんあります。大切なのは、「できないこと」ではなく、「できること」に目を向けることです。



周りの理解や関わり方次第で、本人の暮らしやすさは大きく変わります。例えば、ゆっくり話を聞く、できることを一緒に楽しむ、そんな小さな心遣いが、安心につながります。



認知症になってもその人らしい人生は続きます。お互いに支え合い、誰もが安心して暮らせるまちを目指しましょう。



認知症ケアパスの目的



「認知症ケアパス」は、認知症について理解し、ご自身やご家族が認知症になった時の不安を少しでも軽減していただけるように、認知症の進行状況に応じて、いつ・どこで・どのような医療やサービス、支援を利用することができるのか、情報をまとめたものです。

また、認知症の簡単なチェックリストや、認知症介護の心得についても記載しています。

認知症についての不安を軽減し、岩出市で安心して暮らしていくための参考としてご活用ください。

もくじ



1. 認知症について正しく理解しよう・・・・・・・・・・・・・・・・P.1
 2. 加齢による物忘れと認知症による物忘れのちがい・・・・・・・・P.2
 3. 診断・治療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.2
 4. 認知症の方への対応・・・・・・・・・・・・・・・・P.3
 5. 認知症ケアパス・・・・・・・・・・・・・・・・P.4
 6. 介護保険サービスの利用の仕方・・・・・・・・P.5
 7. 相談窓口・関係機関・・・・・・・・P.6
 - ◇医療関係・・・・・・・・P.6
 - ◇各種相談窓口・・・・・・・・P.8
 - ◇介護保険サービス・・・・・・・・P.10
 - ◇介護予防・日常生活支援総合事業・・・・・・・・P.12
 - ◇認知症の方と家族への支援・・・・・・・・P.13
 - ◇生活支援・・・・・・・・P.15
 - ◇権利擁護・・・・・・・・P.18
 - ◇地域の社会資源・・・・・・・・P.18
 - ★ 認知症初期症状チェック(大友式認知症予測テスト)・・・・P.19
- 別紙 介護保険サービス事業所一覧

1

認知症について正しく理解しよう

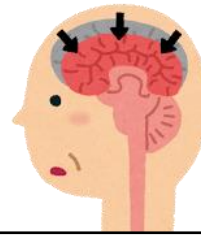
1) 認知症ってどんな病気？

さまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態（およそ6ヵ月以上継続）を言います。

認知症を引き起こす病気のうち、もっとも多いのは、脳の神経細胞がゆっくり死んでいく「変性疾患」と呼ばれる病気です。アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症などがこれにあたります。次に多いのが、脳梗塞、脳出血などのために、神経の細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、その結果その部分の細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れてしまう「脳血管性認知症」です。



健康な脳



アルツハイマー型認知症
などの変性疾患 ※脳が萎縮する



脳血管性認知症
※血管が詰まって一部の細胞が死ぬ

参考：認知症サポーター養成講座標準教材

2) 認知症の症状

認知症の症状は、大きく分けると「認知機能障害」と「行動・心理症状（BPSD）」の2つに分けることができます。

■認知機能障害

病気等により脳の細胞が壊れ、その細胞が担っていた機能が失われて生じる症状

もの忘れ

- ・同じことを何度も言う、聞く
- ・すぐ前の事を忘れてしまう

失見当識

- ・時間や場所、季節感がわからなくなる
- ・家族の事がわからなくなる

理解・判断力について

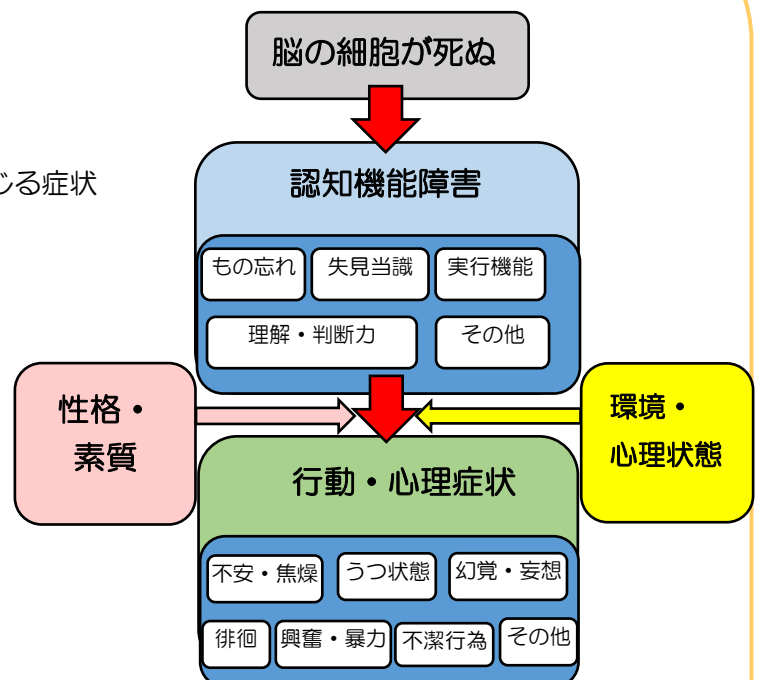
- ・考えるスピードが遅くなる
- ・新しい機械が使えない

実行機能について

- ・物事を順序よくすすめられない

■行動・心理症状（BPSD）

「認知機能障害」に、本人の性格、環境、人間関係などさまざまな要因がからみ合っ



2 加齢によるもの忘れと認知症によるもの忘れの一般的な違い

○加齢によるもの忘れ○

「体験の一部を忘れている」

「ヒントを出すと思い出せる」

→夕ご飯に何を食べたか思い出せない

その他

「日付や曜日を間違えることがある」

「顔は分かるが名前が思い出せない」

日常生活に大きな支障はない

○認知症によるもの忘れ○

「体験の全体を忘れている」

「忘れていることを自覚できない」

→夕ご飯を食べたこと自体を忘れている

その他

「季節や日時が分からない」

「道具の使い方を忘れる」

日常生活で支援が必要になる事がある



もの忘れが気になったら…

もの忘れが増えたからすぐに認知症とは限りません。認知症の診断は、精神科や神経内科、脳神経外科、老年科などの診療科で受けられます。「もの忘れ外来」「認知症外来」を行っている病院もあるので、自分自身や家族・同僚・友人など周りの人について「もしかして認知症では…」と思われる症状に気づき、いきなり専門医にかかることが不安なときは、一人で悩まずかかりつけ医や地域包括支援センター等相談窓口にご相談ください。

3 診断・治療



早期診断、早期治療が大事なわけ

「認知症はどうせ治らない病気だから医療機関に行っても仕方ない」という人がいますが、これは誤った考えです。認知症は早期に発見すれば、治療によって進行を遅らせることや、症状を軽くすることができる場合もあります。専門医への早期受診、早期診断、早期治療は非常に重要です。

●治る病気や一時的な症状の場合がある

正常圧水頭症や、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫などの場合、脳外科的処置で劇的に良くなる場合もあります。甲状腺ホルモンの異常の場合は、内科的な治療で良くなります。また、薬の不適切な使用が原因で認知症のような症状が出る場合もあります。適切な治療を受けるためにも一日も早く受診することが重要です。

●早い時期に受診することのメリット

アルツハイマー型認知症では、薬で進行を遅らせることができるとされており、早く使い始めると健康な時間を長くすることができる可能性があります。病気が理解できる時点で受診し、少しずつ理解を深めていけば生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能です。障害の軽いうちに、重度になったときの後見人を自分で決めておく（任意後見人制度）等の準備をしておけば、認知症であっても自分らしい生き方を全うすることが可能です。

参考：認知症サポーター養成講座標準教材

○基本姿勢○

対応の心得「3つの“ない”」

驚かせない

急がせない

自尊心を傷つけない



認知症の方への対応には、認知症に伴う認知機能低下があることを正しく理解していることが必要です。そして偏見をもたず、自分たちも関係があるという認識を持ち、その方を支援するという姿勢が重要になります。

認知症の人だからと言って付き合いを基本的に変える必要はありませんが、認知症の正しい理解に基づく対応が必要になります。

記憶力や判断能力の衰えから、社会的ルールに反する行動などのトラブルが生じた場合には、家族と連絡を取り、相手の尊厳を守りながら、事情を把握して冷静な対応策を探ります。

普段から住民同士が挨拶や声かけに努めることも大切です。日常的にさりげない言葉がけを心がけることは、いざというときの的確な対応に役立つでしょう。



具体的な対応の7つのポイント

- まずは見守る
- 余裕をもって対応する
- 声をかけるときは1人で
- 後ろから声をかけない
- 相手に目線を合わせてやさしい口調で
- おだやかに、はっきりした話し方で
- 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する



＊＊介護者中心のケアでなく、その人を中心としたケアを心がけましょう＊＊

一般的な認知症の経過と対応例

	気づき・予防の段階		つながり・支援の開始		継続的支援と医療・介護連携						
	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要						
本人の様子 (表現の工夫)	<ul style="list-style-type: none"> ○物忘れが気になる ○日課や予定を忘れる事がある ○「何か変だな」と本人や家族が感じる事がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○最近の出来事を忘れる事がある ○同じことを繰り返し話す ○物をよく探す・置き忘れる ○曜日や日付がわからなくなる事がある ○本人も物忘れを自覚している 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとりでの外出や家事が不安になる ○外出時の見守りや声掛けが必要 ○火の消し忘れや服薬ミスがある ○同じことを繰り返し確認する ○適切な服装や金銭管理に迷う 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活の流れが不安定 ○食事・入浴・排泄に支援が必要になる ○過去の記憶の混同が目立つ ○道に迷う事があり、一人での外出が難しい ○判断力の低下が見られ、失敗やトラブルが増える 	<ul style="list-style-type: none"> ○食事、排泄、移動など、ほぼ全てに介助が必要 ○人や場所、時間の認識が困難 ○会話のやりとりが難しく、意思疎通が困難なことがある ○感情の不安定さや混乱がみられる 						
対応のポイント (支援の工夫)	<ul style="list-style-type: none"> ○運動や食事などの生活習慣の見直しや認知症予防に取り組む ○早めに高齢者の相談窓口(地域包括支援センターなど)に相談したり受診をする <p>*例えば…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日記をつける ・家族や友人と一緒に買い物や料理を楽しむ ・無理なく続けられる運動をする ・趣味を通じた集まりに積極的に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な健康管理と見守り ○地域の活動や役割を続け、社会とのつながりを保つ ○必要に応じて軽度の支援を検討 <p>*例えば…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬の飲み忘れ等ないようにお薬カレンダーなど使用 ・かかりつけ医の診療に付き添う ・生活の中で役割をもってもらう ・地域の体操教室やサロンに通う ・大きなカレンダーや予定表を使用する <p>※「できること」を大切にしながら、本人のペースに寄り添って支援していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○見守りや声掛け、家族・支援者との連携を強化 ○出来ることを続けられるよう環境を調整 ○福祉サービスの利用を検討する <p>*例えば…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無理に聞き出さず、安心感を与える声掛けをする ・地域包括支援センターやケアマネージャーとこまめに情報交換をする ・環境調整・失敗しない環境作り よく使う物にラベルを貼ったり定位置を決める 材料や道具をあらかじめ準備し、サポートしながら調理をする 自宅内で出来る役割(洗濯たたみや水やりなど)を提案 ・できる事を増やすサービスであることを伝え、本人が選べるように複数の選択肢を用意する 	<ul style="list-style-type: none"> ○本人の尊厳を大切にしながら、生活全体を支援 ○介護サービスの本格利用と、家族の負担軽減も考慮 ○身体合併症やBPSDに注意 <p>*例えば…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の選択肢を尊重し、必ず声掛けをして同意を得る(着替え・排泄・食事) ・デイサービスやショートステイを早めに取り入れ、家族の時間や休息を確保 ・尿路感染・便秘・脱水・睡眠障害などの可能性を確認(急な怒り・混乱・せん妄) ・時間・場所の見える化、日課の安定 	<ul style="list-style-type: none"> ○最期まで穏やかに過ごせるよう、医療・介護・家族が協力 ○本人の「好きだったこと」や安心できる環境を意識する ○看取りも視野に、医療との連携が重要 <p>*例えば…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日課や習慣を大切に ・かかりつけ医との定期的な連絡、状態の共有 ・情報共有は一貫性をもって ・「最期の時間をどう過ごしたいか」を本人・家族と共有する 						
ご家族へ	<p>お近くの交流の場を知りたい時には「いわで支えあい協議体」で作成した「いわで交流マップ」をぜひご利用ください！ 岩出市ホームページからもご覧いただけます。</p> 	<p>○認知症の疾患や介護について理解しましょう</p> <p>→認知症を引き起こす疾患により、経過も介護の方法も異なります。また、間違った対応や介護は、本人の症状を悪化させる原因にもなります。認知症を正しく理解し、関わる人がうまく対応することで穏やかな経過をたどることも可能です。</p> <p>○近い親戚や本人の親しい人には、病気のことを伝えておきましょう</p> <p>→記憶障害の影響で、約束を忘れたり、電話の用件が伝えられないようなこともあります。また、病気のことを知らないために、心ない言葉をかけられ、本人が傷ついている場合もあります。病気であることを理解してもらうことは大切なことです。</p>	<p>○介護サービスを利用したり、家族の集いの場を利用</p> <p>→服薬管理や入浴、リハビリなど介護保険制度を使って利用できます。家族が休息する時間をとったり、ご本人が家族以外の人の介護に慣れておくと、いざという時に戸惑わずにすみます。家族も悩むことの多い時期です。同じ立場の人の集まりなどで、話を聞いたり、自分の気持ちを話せる場を持つと少しは楽になると思います。</p>	<p>○認知症が進行した後の備えを</p> <p>→終末期の延命措置や栄養補給や医療をどの程度行うか、入院するかどうか、最期の時期をどこで迎えるかも含めて、できるだけ本人の視点に立って相談しておきましょう。</p> <p>「那賀圏域医療と介護の連携推進協議会」で作成した「メッセージノート」をご活用ください。岩出市役所 保険介護課で配布しています。</p> 							
支援体制	<p>相談</p> <p>住まい</p> <p>医療</p>	<p>★介護予防・交流★ 岩上げんき体(P13)介護予防教室(P13)ふれあいいきいきサロン(P9)</p>	<p>★認知症が心配なときの相談★ : かかりつけ医、岩出市地域包括支援センター(P8)、岩出保健所(P8)、専門医療機関(P6)、和歌山県認知症疾患医療センター(P6)、岩出市保険介護課(P5)、認知症初期集中支援チーム(P8)</p>	<p>★介護保険サービス★ : 訪問介護(P10)、通所介護(P10)、認知症対応型通所介護(P12)、通所リハビリ(P10)、ショートステイ(P10)、福祉用具貸与・購入(P11)、住宅改修(P11)、小規模多機能型居宅介護(P12)等</p>	<p>★生活支援★ : 配食サービス(P15)、あいあいカード(P16)、岩出市見守り愛ネットワーク事業(P13)、緊急通報体制等整備事業(P15)、高齢者補聴器購入費助成事業(P17)</p>	<p>★権利を守る★ : 日常生活自立支援事業(P18)、成年後見制度(P18)</p>	<p>★住まい★ : ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム</p> <p>特別養護老人ホーム(P11)、介護老人保健施設(P11)、介護医療院(P11)、グループホーム(P12)</p>	<p>★家族支援★ : 認知症カフェ(P14)、紙おむつ支給事業(P16)</p>	<p>★認知症の正しい知識★ : 認知症サポーター養成講座(P14)</p>	<p>★医療★ : かかりつけ医、専門医療機関(P6)、和歌山県認知症疾患医療センター(P6)</p>	<p>かかりつけ医往診、訪問看護(P10)</p>

6 介護保険サービスの利用の仕方

サービス利用の前に…

介護保険係

市役所

① 要介護(要支援)認定の申請

申請窓口：岩出市役所保険介護課介護保険係



② 認定調査等

*認定調査

ご自宅へ調査員（市職員
など）が訪問



*主治医の意見書

市から主治医の先生に、介護が必要
となる原因疾患などの情報をもらう。



③ 審査・判定

②までの情報をもとに、介護認定審査会の審査により要介護状態区分
が決められる。『介護や支援が必要である』と判定が出ると、介護保険
サービスが利用できます。



④ 認定結果を通知

「認定結果通知」と「保険証」と「介護保険負担割合証(※)」が届きます。
※所得によってサービスを利用したときの負担割合が1割～3割のいずれかに決まり、
それを示すものが「介護保険負担割合証」です。



認定結果が出たら…

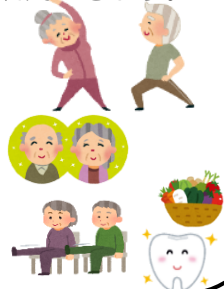
「非該当」

介護保険サービスは使えませんが、
『介護予防事業』(P12)を利用できます。

シニアエクササイズ教室

脳の若返り教室

岩上げんき体操応援講座



事業対象者とは・・・

認定結果が非該当の方または認定申請しなく
ても65歳以上の方で市窓口にて「基本チェッ
クリスト」の結果、生活機能に低下がみられた場合、
事業対象者と認定されます。

「事業対象者(チェックリストにより該当)」 「要支援1.2」「要介護1～5」

必要な介護サービスが使えます。(P9参照)

居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)
を決める(事業対象者・要支援の方はま
すはP8の岩出市地域包括支援センターへ要
介護の方は別紙の居宅介護支援事業所へご
相談ください)。

ケアプラン作成
必要なサービスを話し合い、サービス利用
の方向性を決める。

介護(介護予防)サービス 利用開始
介護予防・生活支援サービス

◇ 医療関係 ◇



1. 和歌山県認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、保健医療・介護機関等と連携を図りながら鑑別診断、急性期対応、専門医療相談等を実施する機関です（ここでは岩出市に近い認知症疾患医療センターを掲載します）。

医療機関名	住所	電話番号
和歌山県立医科大学附属病院	和歌山市紀三井寺 811-1	073-441-0776
公立那賀病院	紀の川市打田 1282	0736-79-3310

2. 岩出市内にある認知症の相談ができる医療機関

認知症は早期発見・早期治療が非常に大事なので、まずは相談してみましょう。

認知症の相談ができる医療機関として掲載に同意をいただけた医療機関を掲載しています。

医療機関名（五十音順）	住所	電話番号
岩出こころの診療所	岩出市大町 160-10	0736-67-8222
おおみや診療所	岩出市宮 50-1	0736-61-6151
皆楽園診療所	岩出市西国分 668	0736-67-6061
かきはら胃腸科内科	岩出市今中 105-2	0736-61-2600
かわぐちクリニック	岩出市中迫 275-9	0736-67-2334
かわしま医院	岩出市高塚 188-1	0736-69-1007
紀の川病院	岩出市吉田 47-1	0736-62-4325
こうぐち内科クリニック	岩出市湯窪 51	0736-61-5252
しまだ内科クリニック	岩出市清水 470	0736-62-0707
殿田胃腸肛門病院	岩出市宮 117-7	0736-62-9111
富田病院	岩出市紀泉台 2	0736-62-1522
豊田内科	岩出市根来 913	0736-63-0297
ナカイマ整形外科クリニック	岩出市金池 389-1	0736-62-5558
なかふさ診療所	岩出市中迫 553-1	0736-69-0777
林循環器内科クリニック	岩出市清水 438	0736-62-3056
ひらまつクリニック	岩出市高塚 53-4	0736-69-0022
ふるさと内科クリニック	岩出市西安上 62-1	0736-62-2525
ましまメンタルクリニック	岩出市川尻 26-2	0736-67-7750
安川診療所	岩出市西国分 688-1	0736-63-1688
やまいり内科クリニック	岩出市岡田 235-1	0736-66-8370
やよいメディカルクリニック	岩出市中迫 139	0736-62-7777
よしだクリニック	岩出市吉田 413-1	0736-69-5404

3. 岩出市内の認知症サポート医

認知症サポート医養成研修を修了し、「かかりつけ医」への助言などの支援を行うとともに、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師です。

医療機関名	医師名	所在地	電話番号
安川診療所	安川 修	岩出市西国分 688-1	0736-63-1688
ましまメンタルクリニック	馬島 将行	岩出市川尻 26-2	0736-67-7750
なかふさ診療所	田中 賢	岩出市中迫 553-1	0736-69-0777
かわしま医院	河島 明	岩出市高塚 188-1	0736-69-1007
ふるさと内科クリニック	佐藤 竜輔	岩出市西安上 62-1	0736-62-2525

4. かかりつけ医（内科・外科・整形外科・歯科・薬局など）

認知症が重度になると持病があっても体調の悪さを訴えることができなくなることがあるため、定期受診が大切です。通院できないときは往診してくれる医療機関もありますので、かかりつけ医に相談しましょう。

◇ 各種相談窓口 ◇

1. 地域包括支援センター

地域包括支援センターは市が設置する公的な相談支援機関で、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が常駐しています。高齢者の方の介護・福祉・健康面など日々の生活の中での悩みや不安、各種サービスや制度の申請等の問い合わせなど、何でもご相談いただけます。

■岩出市地域包括支援センター Tel0736-62-2141(代表)

認知症初期集中支援チームを設置しています！

認知症初期集中支援チームとは、認知症の専門医（認知症サポート医）の協力を得て、地域包括支援センターの保健師・社会福祉士がチーム員となり、認知症の方やそのご家族をサポートします。

6か月を目安とし、岩出市内にお住まいの認知症又はその疑いのある方のご自宅を訪問し、今後の対応などを一緒に考え、必要な情報を提供します。

対象者：40歳以上で、自宅で生活している認知症が疑われる方、又は認知症の方で次の

①～③に該当する方

- ① 認知症の診断を受けていない方、又は治療を中断している方
- ② 医療サービスや介護保険サービスを利用していない方、又は中断している方
- ③ 何らかのサービスを利用しているが認知症の症状が強く対応に困っている方

＊ ＊ 認知症に関するご相談は、地域包括支援センターへ ＊ ＊



2. 岩出保健所

保健所は県が設置する公的な機関で、医師、保健師、栄養士、精神保健福祉士等の専門職が配置されています。精神保健や難病対策、感染症対策などの保健や健康に関する事業や相談を行っています。

■Tel0736-61-0021

3. 公益社団法人 認知症の人と家族の会 和歌山県支部

- ・若年性認知症本人・家族の会「オレンジかふえ in セントラル」(令和8年度和歌山県委託事業) 専門職による音楽療法や体操の実施、当事者同士・家族同士の交流などを行っています。

日時 毎月第3日曜日 午後1時30分～午後3時30分

場所 セントラルシティ和歌山店 ひかりサロンりゅうじん内

※参加するには事前連絡が必要です。

■Tel 090-3874-5943

- ・認知症コールセンター【電話相談】(令和8年度和歌山県委託事業)

日時 月曜日～土曜日 午前10時～午後3時

■Tel 0120-783-007 (フリーダイヤル)

4. 一般社団法人 和歌山県認知症支援協会

・和歌山認知症なんでも電話相談

認知症にかかわるさまざまな相談ができます。

日時 平日 午前10時～午後3時

■Tel 073-444-0030

5. 岩出市社会福祉協議会

地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。例えば、各種の福祉サービスや相談、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。 ■Tel0736-63-3246（代表）

ふれあいいきいきサロン

老人クラブや地域の活動等に積極的に参加するほど元気ではないが、介護保険サービスを利用するほど体力が衰えているわけでもないといった方や、ひとり暮らし老人などで孤立化傾向にある方に対し、ボランティアや地域の方々が主体となって、「お年寄り同士の交流の機会づくり」、「生きがいづくりの場」を提供していく活動です。



6. 岩出市消費生活センター

・消費生活相談

商品やサービスなどの消費生活に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を受け付け、相談員が事業者との問題解決に向けた助言やあっせん（交渉のお手伝い）を行います。また消費者被害の未然防止のための周知や情報提供、啓発講座などを行っています。

相談受付日時 月曜～金曜 午前10時～正午・午後1時～午後4時

※祝日、年末年始を除く

場所 岩出市消費生活センター（岩出市役所2階）

相談方法 電話・来所・Webフォーム

■Tel 0736-61-6966

Webフォームはこちら▶



地域密着型サービス

《対象者：要支援・要介護認定された方》

*高齢者の方を住み慣れた身近な地域で支えるためのサービスです。原則として他市町村の事業者からサービスを受けることはできません。

1. 小規模多機能型居宅介護

通所を中心に訪問や泊まりのサービスを組み合わせて利用することができます。

2. 認知症対応型通所介護

認知症の方を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで受けられます。

3. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） *要支援1の方は利用できません

認知症の方が、共同生活をする住宅でスタッフの介護（食事や入浴など）や支援等を受けられます。

4. 地域密着型通所介護 *要支援の方は利用できません

利用定員18人以下の小規模な施設で、食事や入浴などの日常生活上の支援や機能訓練などを日帰りで受けられます。

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業 ◇

この事業は、市が行う介護予防の取り組みです。「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」に分かれています。

介護予防・生活支援サービス事業

《対象者：事業対象者、要支援1・2の方》

1. 訪問型サービス

- ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事や入浴の介助、掃除、洗濯、買い物などの身体介護や生活援助をします。（現行相当サービス）
- サービス事業者による掃除、洗濯などの生活援助のみの支援。（緩和型サービス）

2. 通所型サービス

- 通所介護施設で食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための支援を日帰りで受けられます。（現行相当サービス）
- 通所介護施設で食事などの日常生活上の支援や、レクリエーション、閉じこもり予防、生活機能向上のための支援を日帰りで受けられます。（緩和型サービス）



一般介護予防事業

《65歳以上の方なら誰でも利用できるサービスです》

*市が介護予防を目的に実施する介護予防教室や介護予防講演会の他に、地域住民が主体となって取り組む岩出げんき体操の立ち上げを支援する「岩出げんき体操応援講座」等を実施しています。

1. 介護予防教室（シニアエクササイズ教室・脳の若返り教室）

65歳以上の岩出市在住の方を対象に、要支援・要介護状態にならないよう、介護予防を目的に各種教室を行っています。 ■岩出市地域包括支援センター Tel0736-62-2141(代表)

2. 「岩出げんき体操」応援講座

毎日健康的に過ごすためには欠かせない「運動」を地域の皆さんで自主的に取り組もうとしている団体を応援する事業です。理学療法士による「岩出げんき体操」の指導と介護予防やフレイルの講話、^{けんこう}歯科衛生士による「健口体操」の指導と口腔衛生の講話、管理栄養士による栄養指導の講話、簡単な体力測定を行います。

対象者：地域の高齢者（介護保険で要支援、要介護認定を受けている方も参加可）

応援講座の要件：①実施場所・椅子・テレビ・DVDデッキ・血圧計等を自分達で準備できる

②参加者5人以上で週1回以上継続して取り組むことができる

③その地域の高齢者なら誰でも参加可能とする

岩出げんき体操応援講座（屋外版）もあります。ぜひお問い合わせください。

■岩出市地域包括支援センター Tel0736-62-2141(代表)



◇ 認知症の方と家族への支援 ◇

岩出市地域包括支援センターでは、認知症の方とその家族への支援のための事業を実施しています。 ■岩出市地域包括支援センター Tel0736-62-2141(代表)

1. 岩出市見守り愛ネットワーク事業

この事業は、認知症等の方が行方不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見できるよう、行方不明になるおそれがある高齢者等の情報を事前に市へ登録し、登録された方に行方不明になった際の目印になる靴や杖に貼るステッカー（写真参照）を配布します。また、協力者に登録している協力事業者は、通常の業務の範囲内で捜索に協力します。



2. 認知症カフェ

認知症カフェとは、認知症の人とその家族、地域住民、専門職、ボランティア等の誰もが気軽に集い交流し、認知症や介護の相談もできる地域の交流の場です。

現在、岩出市で2カ所のカフェを開設しています。岩出市内にお住まいの方が対象です。

	風薫る川音カフェリラックス	まんまるカフェなごみ
実施日時	毎月第1土曜日 午前10時～午前12時	毎月第3土曜日 午後2時～午後4時
実施場所	いわで御殿 (岩出市清水5-1)	社会福祉法人皆楽園 なごみ庵 (岩出市水栖644-1)
負担額	100円(飲み物・お菓子等を用意しています)	
問い合わせ先	社会福祉法人渉久会 カフェリラックス (0736-66-3741)	社会福祉法人皆楽園 なごみ庵 (0736-61-5555)
	岩出市地域包括支援センター (0736-62-2141)	

<リラックスの様子>



<なごみの様子>



3. 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症について正しく理解して認知症の方やご家族の応援者となる方のことです。

地域や職場で認知症サポーター養成講座を開催しませんか？

- 内 容 : 認知症の基礎知識の講座・接し方の寸劇など
- 時 間 : 約90分
- 講 師 : キャラバン・メイト
※キャラバン・メイトとは、「認知症サポーター養成講座」の講師役を務める人です。
- その他 : 5人以上のグループでお申し込みください。
講習場所のご用意をお願いします。
日程等でご希望に添えない場合があります。
受講された方にサポーターカードとオレンジリングを配布します。
- 問い合わせ : 上記、岩出市地域包括支援センターへ



◇ 生活支援 ◇

1. 緊急通報体制等整備事業

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることを目的にひとり暮らし等高齢者及び身体障害のある方に対し、緊急通報装置を貸与する事業です。

■岩出市保険介護課高齢者福祉担当 Tel.0736-62-2141(代表)

対象者：市内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ②65歳以上の昼間ひとり暮らしの高齢者
- ③ひとり暮らしの重度心身障害者
- ④65歳以上の高齢者のみの世帯



利用者負担：前年所得に応じ負担が必要です。(0円～2,400円+税/月)

2. 配食サービス

在宅のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯で調理が困難な方にバランスのとれた食事を定期的に提供します。岩出市では、「食の自立支援事業」「ふれあい給食サービス事業」「高齢者見守り配食サービス事業」の3つの事業がありますが、重複して利用することはできません。

■岩出市保険介護課高齢者福祉担当 Tel.0736-62-2141(代表)

・「食」の自立支援事業

対象者：①市内に住所を有する65歳以上の方

②単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する方で調理が困難な方

利用日：火・木・金のうち希望日(週3回まで)

利用者負担額：1食 440円



・ふれあい給食サービス事業

対象者：①市内に住所を有する65歳以上の方

②単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する方で調理が困難な方

利用日：ふれあい給食カレンダーに準ずる(月2回)

利用者負担額：1食 200円(初回のみ弁当箱代として別途500円)

・高齢者見守り配食サービス事業

対象者：①市内に住所を有する65歳以上の方

②高齢者のみ世帯に属する高齢者又は同居する者等から食事及び安否確認についての十分な援助を受けることが困難であると認められる高齢者

利用日：毎日(年始を除く)※安否確認は最大週3回(1日1回まで)

利用者負担額：普通食やきざみ食、やわらか食など実施事業者が提供するメニューから選択(お弁当代は実費負担)

3. あいあいカード

あいあいカードをお持ちの方は、岩出市巡回バスを無料で利用することができます。

対象者：市内に住所を有する満 65 歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、生活保護受給者等のいずれかに該当する方*カードの発行は、保険介護課（ただし、65 歳未満の障害者手帳をお持ちの方、生活保護受給者の方は社会福祉課）に申請してください。



■岩出市保険介護課高齢者福祉担当 Tel0736-62-2141(代表)

4. 紙おむつ支給事業

在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護している家族に、紙おむつ又は尿とりパッドの給付券を支給します。

令和8年4月から市が委託している複数の専門事業所で扱っているメーカーから紙おむつを選べるようになりました。

（支給上限額：月額 4,600 円）

■岩出市保険介護課高齢者福祉担当 Tel0736-62-2141（代表）

対象者：市内に住所を有し、在宅において生活を営む 65 歳以上の方であって、以下①～④全てに該当する高齢者を介護する家族（入院中や施設入所中の方は除きます）

- ①介護保険制度における要介護の認定を受けている方
- ②寝たきり又は認知症の方
- ③常時失禁状態にある方
- ④所得税非課税世帯に属する方

※高齢者及び介護する家族と同居する方全員が所得税非課税であること。

（購入対象物：おむつ又は尿とりパッド）

申請受付期間について：年 1 回（4 月～2 月末）

※3 月は申請の受付を行いません。

申請月より前の月分は支給対象外です。

注意：対象者の要件等変更する場合がありますので必ず事前にご相談ください。

5. 高齢者交流事業（みんなの交流会）

高齢者の方の交流の場を提供することで、孤立・閉じこもり等を防止し、生きがいと楽しみを持ち、介護予防を目指します。

対象者：市内に住所を有する 65 歳以上の方（65 歳未満の方も参加可能）

負担額：無料

場所：桜台地区公民館

※詳細についてはお問い合わせください。



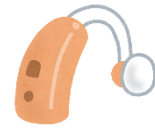
■岩出市保険介護課高齢者福祉担当 Tel0736-62-2141(代表)

6. 高齢者補聴器購入費助成事業

高齢者の補聴器の購入費を助成しています。

対象者：次の①～④の条件を満たす方

- ① 岩出市に住民登録がある65歳以上の方
- ② 住民税非課税世帯の方
- ③ 両耳の聴力レベルが40db以上で聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ④ 医師により補聴器の使用が必要と認められた方



助成額：補聴器の購入額または2万円のうちいずれか少ない額 ※一人1台1回限り
事前申請が必要です。必ず事前にご相談ください。

■岩出市保険介護課高齢者福祉担当 TEL0736-62-2141（代表）

権利擁護 ◇

1. 日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、利用する方との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や生活に必要なお金の管理等を行うものです。

■岩出市社会福祉協議会 TEL0736-63-3246（代表）

2. 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方を対象に、家庭裁判所によって選ばれた人（成年後見人等）が本人に代わり預貯金の管理（財産管理）や日常生活でのさまざまな契約など（身上保護）を支援していく制度です。

成年後見制度は法定後見制度と任意後見制度の2つに分けられます。法定後見制度はすでに判断能力が十分ではない人が対象であるのに対し、任意後見制度は、今は判断能力がある人が対象で、今後判断能力が低下したときに備えて自分を支援してくれる人を選んでおく制度です。



■岩出市地域包括支援センター TEL0736-62-2141(代表)

◇ 地域の社会資源 ◇

1. 公益社団法人 岩出市シルバー人材センター

豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代が仕事や社会奉仕活動等を通じて、生きがいのある生活を送り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会に貢献することを目的に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公益社団法人です。

剪定・除草・屋外清掃など簡易な作業を有償で請け負っていますのでお問い合わせください。



■岩出市シルバー人材センター TEL0736-63-1143

セルフチェック
してみよう♪

認知症初期症状チェック

チェックシートは、大友式認知症予測テストというもので、認知症のごく初期、認知症の始まり、あるいは認知症に進展する可能性のある状態を、ご自身やご家族などが簡単に予測できるように考案されたものです。下記のような症状がないか、チェックしてみましょう。（認知症予防財団HPより抜粋）

※該当する項目に○をつけ、点数を合計してください。

質問項目	ほとんどない	ときどきある	頻繁にある
1. 同じ話を無意識に繰り返すことがある	0点	1点	2点
2. 知っている人の名前が思い出せないことがある	0点	1点	2点
3. 物をおいた場所がわからなくなることがある	0点	1点	2点
4. 漢字を思い出せないことがある	0点	1点	2点
5. 何をしようとしていたかを忘れてしまうことがある	0点	1点	2点
6. 取扱説明書を読むのが面倒になった	0点	1点	2点
7. 理由もなく気分が落ち込むときがある	0点	1点	2点
8. 身だしなみに興味がなくなった	0点	1点	2点
9. 外出する意欲が少なくなった	0点	1点	2点
10. 物（財布など）が見つからず、誰かのせいにすることがある	0点	1点	2点

点数のめやす

0～8点	問題なし	老化に伴うもの、また疲労やストレスによる症状の場合もあります。8点に近くて心配な方は、日をおいて再チェックしてみてくださいね。
9～13点	要注意	家族に再チェックしてもらったり、数ヶ月単位で間隔を置いて再チェックしてみてください。また生活習慣を見直してみてもいいかもしれません。
14～20点	要診断	認知症の初期症状の可能性ががあります。家族やご自身で再チェックし、結果が同じならかかりつけ医や地域包括支援センターにご相談ください。

認知症かどうか判定するには、このテストがすべてではありません。色々なテストや画像診断などをあわせて専門家が総合的に判断します。気になる方はまずかかりつけ医や地域包括支援センター（P8）に相談しましょう。かかりつけ医がない方は専門医（P6）を訪ねることをお勧めします。



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

お問い合わせ

岩出市地域包括支援センター

電話：0736-62-2141（代表）